

【お知らせ】

～福島県青少年会館は、2026年（令和8年）6月30日
をもちまして閉館いたします～

平素は格別のお引き立てを賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県中央児童相談所の移転・新築に伴い、2026年（令和8年）6月30日
をもちまして、福島県青少年会館は閉館することとなりました。

閉館までの、本館および体育館のご利用につきましては次のとおりです。

本 館・・・2026年（令和8年）4月1日以降のご予約受付は終了いたしました。

※大変申し訳ございませんが新規の受付はいたしません。

体育館・・・2026年（令和8年）4月1日以降はご利用いただけません。